

# 小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和6年3月

小 郡 市

# 小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

## 目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間及び目標年次	2
第2章 ごみ処理の現状と課題	3
1. 小郡市の現状	3
2. ごみ処理の流れ	6
3. ごみの排出状況	10
4. ごみ処理経費	15
5. 市のごみの減量・資源化に関する施策	17
6. ごみ処理評価	18
第3章 ごみ処理の課題	21
第4章 ごみ処理基本計画	23
1. 人口・ごみ排出量の見込み	23
2. 基本方針	25
3. 基本施策	25
4. 発生抑制・再資源化計画	26
3. ごみ減量・資源化目標の設定	29
4. 中間処理計画	30
5. その他の計画	31

# 第 1 章 計画の概要

## 1. 計画策定の目的

一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定により、各自治体が計画を定めて行うこととされています。

市は、1994（平成 7）年、そして、2009（平成 21）年 3 月に、「小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、「環境に負担をかけない資源循環型都市の実現」を目標として、市民や事業者の協力のもと、廃棄物の減量とリサイクルの推進に取り組んできました。しかし、この間、循環型社会の形成をめぐる社会情は大きく変化しています。

国際的な動向では、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで、2030（令和 12）年までの国際目標となる「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。この目標は、持続可能な開発を支える 3 つの側面となる「経済、社会、環境の統合的な発展」の重要性が指摘され、17 の目標とそれに付随する 169 のターゲットが掲げられており、そのターゲットの一つとして、「廃棄物の発生を大幅に削減する」ことが掲げられています。

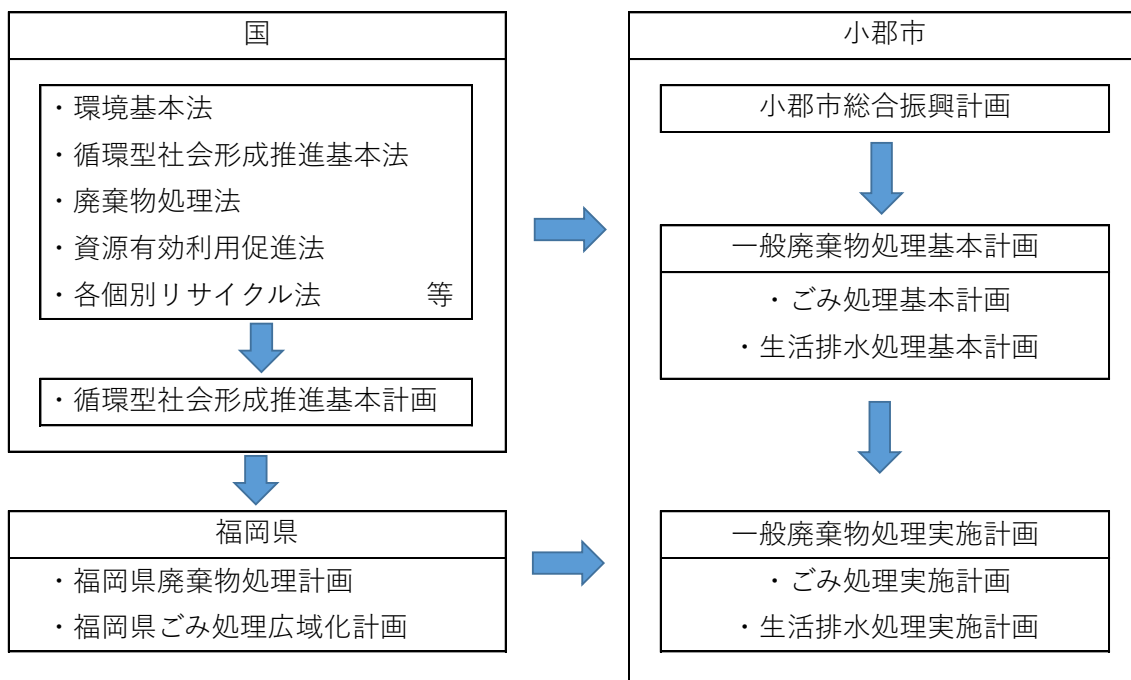
また、国では、2018（平成 30）年 6 月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、①地域循環共生圏形成による地域活性化、②ライフスタイル全体での徹底的な資源循環③適正処理の更なる推進と環境再生などが掲げられたほか、2019（令和元）年 10 月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」、2022（令和 4）年 4 月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、廃棄物の更なる減量・資源循環の促進が図られています。

小郡市でも、これまで発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の「3R」の促進や排出者の意識の向上等により、廃棄物の減量・リサイクルの推進に取り組んできましたが、本計画は、社会情勢の変化や各種法改正等を踏まえ、小郡市が行政圏内において発生する一般廃棄物について、適正な処理と環境保全、並びに資源化、減量化・減容化を図るために、基本的な方針を定めるものです。

## 2. 計画の位置づけ

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項に規定する「一般廃棄物処理計画」のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 1 条の 3 に規定する「一般廃棄物の処理に関する基本事項について定める基本計画」とし、本計画は、このうちの基本計画にあたり、長期的視点から小郡市の一般廃棄物に関する施策の方向性を示すものです。

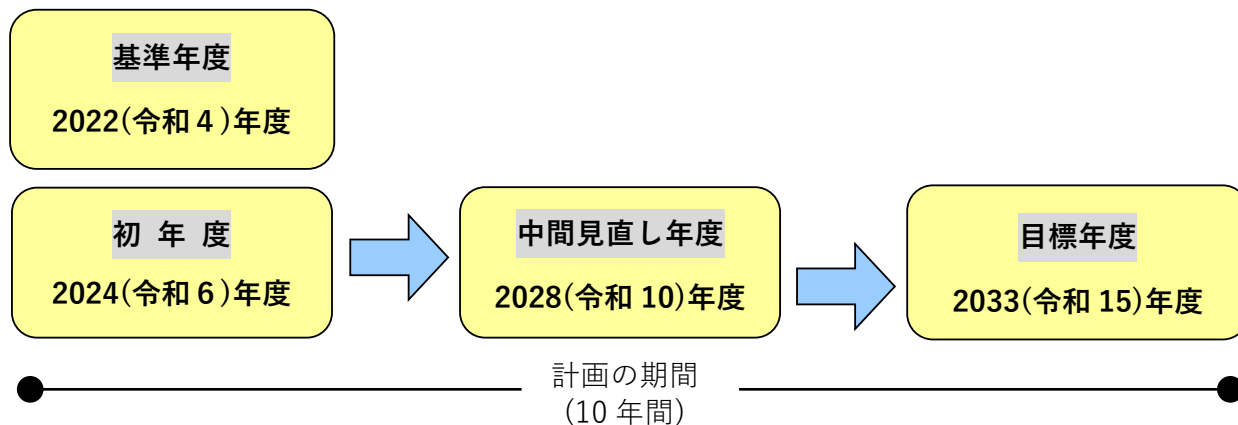
図 1 計画の位置付け



## 3. 計画の期間及び目標年次

本計画は、2024（令和 6）年度から 2033（令和 15）年度までの 10 年間を計画期間として策定し、おおむね 5 年を目途に見直しを行います。

なお、社会情勢の大きな変化や国・県における重要な方針の変更などにより、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも、見直しを行うものとします。



## 第2章 ごみ処理の現状と課題

### 1. 小郡市の現状

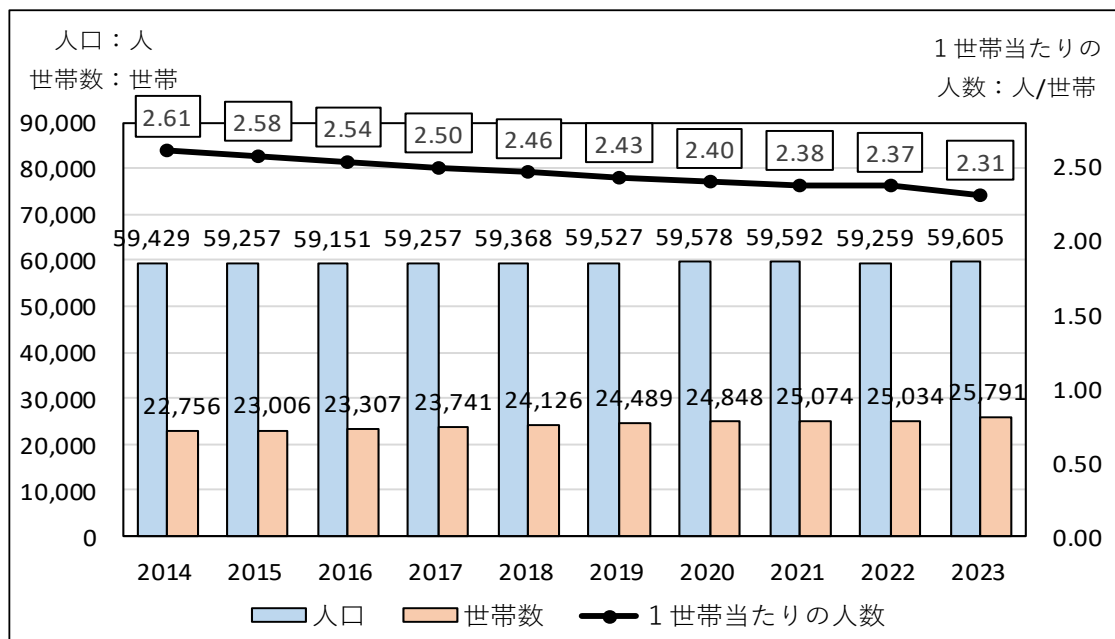
市民1人1日あたりのごみ総排出量は、生活環境が変化しない限り、大きく変動することはないため、家庭から排出されるごみの総排出量は、市の人口増減と相関関係にあると考えられます。

このため、ごみの総排出量の将来予測やごみ減量の目標値を設定するためには、人口の推移を整理し、将来人口を推計する必要があります。

また、特に増加傾向にある高齢者世帯や外国人、市内事業者に向けた効果的な施策を更に進めるために、市の人口構成や産業構造等についても把握する必要があります。

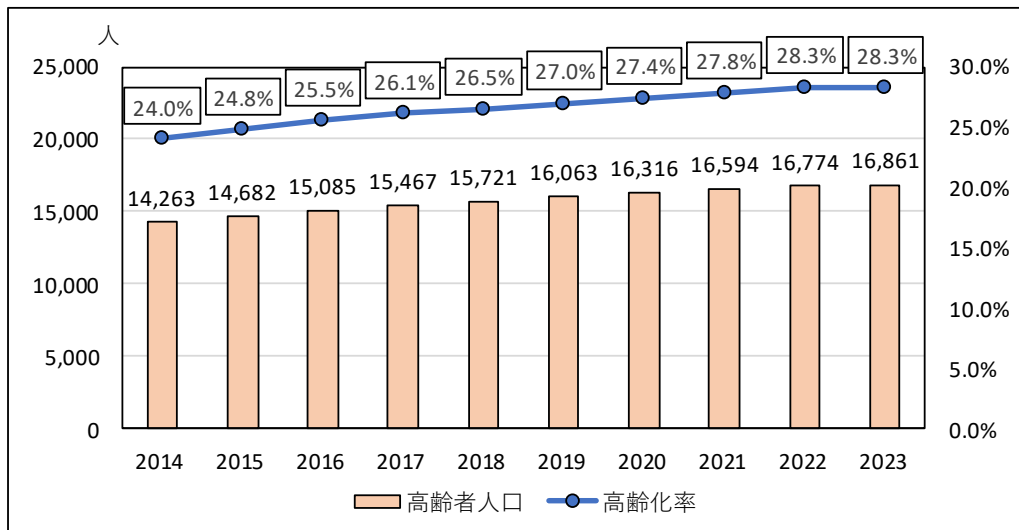
#### (1) 人口の推移

本市の10年間の人口推移は微増の状況にありますが、世帯数は増加傾向にあり、1世帯当たりの人数は2.61人から2.31人に減少しており、核家族化が進んでいることがうかがえます。



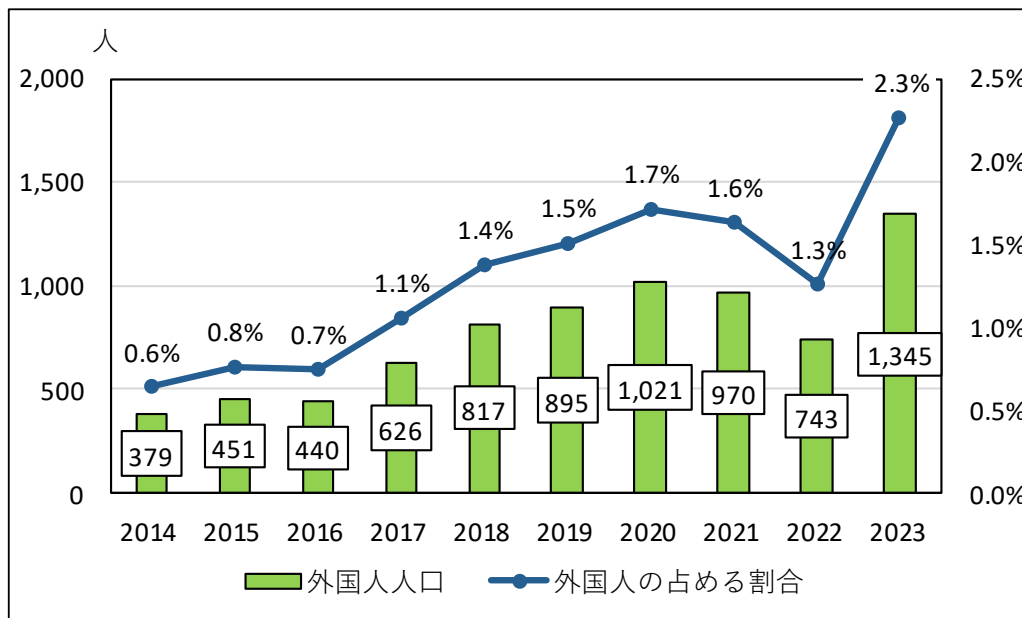
## (2) 高齢者人口の推移

本市の65歳以上の高齢者人口・高齢化率は毎年増加しており、今後も増加する事が考えられます。



## (3) 外国人人口の推移

本市の外国人人口は、コロナ禍の影響で一旦減少していますが、年々増加傾向にあります。



#### (4) 産業

本市の産業大分類別事業所数は、2016（平成28）年から2021（令和3）年の推移をみると、事業所数は58事業所減少し、従業者数は278人増加しています。

業種別の内訳は、「医療・福祉」の事業所・従業者数の増加数が34事業所644人と最も多く、その一方で、「宿泊業、飲食サービス業」が31事業所161人、「生活関連サービス業、娯楽業」が24事業所110人、「卸売業、小売業」が14事業所18人減少しており、コロナ禍の影響を受けていると思われます。

業種大分類	2012年		2016年		2021年	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
第1次産業	12	121	10	82	20	144
農林漁業	12	121	10	82	20	144
第2次産業	194	2,219	163	2,352	154	2,251
建設業	147	719	124	622	111	582
製造業	47	1,500	39	1,730	43	1,669
第3次産業	1,363	11,095	1,394	12,423	1,335	12,740
電気・ガス・熱供給・水道業	4	80	4	71	4	88
情報通信業	9	51	7	23	10	29
運輸業、郵便業	43	998	37	930	38	874
卸売業、小売業	407	2,603	393	3,329	379	3,311
金融業、保険業	27	300	29	297	22	211
不動産業、物品賃貸業	132	285	122	241	113	243
学術研究、専門・技術サービス業	52	152	57	198	55	152
宿泊業、飲食サービス業	170	1,085	188	1,357	157	1,196
生活関連サービス業、娯楽業	172	900	170	969	146	859
教育、学習支援業	82	475	80	516	67	575
医療、福祉	163	3,089	201	3,616	234	4,260
複合サービス事業	11	440	10	245	11	237
サービス業（他に分類されないもの）	91	637	96	631	99	705
合計	1,569	13,435	1,567	14,857	1,509	15,135

資料：総務省統計局「2016（平成28）年、2021（令和3）年経済センサス - 活動調査」

## 2. ごみ処理の流れ

### (1) ごみ処理の事業形態

一般廃棄物の収集運搬は、家庭系ごみは市が、事業系ごみは事業者が主体となっています。焼却・資源化等の中間処理から最終処分は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合が主体となり、クリーンヒル宝満（熱回収施設）から排出される溶融スラグ、溶融メタル及び溶融飛灰は、全てリサイクルされ、業者に引き取られているため、埋立処分は0です。

区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	市	組合	－（実績なし）
事業系ごみ	事業者	組合	－（実績なし）

### (2) ごみの分別種類

本市の分別区分は、大きく①燃えるごみ、②不燃物、③ビン、④粗大ごみ、⑤有害ごみ、⑥資源ごみに分別します。資源ごみは、さらに、紙・布類、ペットボトル、缶、トレー、剪定枝に分別します。

区分	主な品目
燃えるごみ	生ごみ、貝がら、紙くず、紙おむつ、布くず、CD・DVD、ゴム・皮製品、発泡スチロール、プラスチック製品など
不燃物	蛍光灯、鏡、ガラス製品、陶磁器、ライター、植木鉢、板ガラス、犬・猫の砂、使い捨てカイロ、やかん、鍋、包丁、カセットボンベ・スプレー缶、カセットコンロ・ガスコンロ、おもちゃ・文具など鉄製品、傘、家電製品（袋に入るもの）など
ビン	飲料用・調味料・化粧品のビン
粗大ごみ	寝具類、ゴルフバック、個人で修理して出た塩ビパイプ・トタン、タンス、机・いす、タイヤ、カーペット類、畳、ベッド、ソファー、オルガン、ストーブ・ロッカー・自転車、バッテリー、使用済みの消火器、家電製品（袋に入らないもの）など
有害ごみ	乾電池、水銀体温計、水銀温度計（電子体温計・電子温度計は不燃物）
資源ごみ	新聞紙・チラシ、雑紙、段ボール、紙パック、古布、ペットボトル、ペットボトルキャップ、アルミ缶・スチール缶、トレー（白色・有色）、剪定枝



### (3) 収集・運搬体制

家庭から分別して出されたごみは、以下に示す方法・形態で収集しています。

ごみの収集・運搬は、市の委託を受けた収集業者が行っており、燃えるごみは週2回、不燃物・ビン・粗大ごみ・有害ごみ（乾電池）・資源ごみは月1回の収集で、戸別収集・拠点回収で収集を行っています。

資源ごみのうち、アルミ缶・スチール缶・紙パック・剪定枝は各行政区、トレーは市が認定するリサイクル協力店で拠点回収を行っています。また、小郡市リサイクルステーション、市役所内資源物回収所では、受入れを行っています。

事業所から排出されるごみの収集は、ごみを排出する事業者と市の許可を受けた収集業者との間で契約を結ぶことで行われ、収集頻度は契約内容によります。

#### ◆収集運搬体制

収集区分	排出方法	収集方法	収集形態	収集頻度	
燃えるごみ	指定専用袋（橙色）	戸別	委託	2回/週	
不燃物	指定専用袋（紫帯）	戸別	委託	1回/月	
ビン	指定専用袋（ピンク帯）	戸別	委託	1回/月	
粗大ごみ	指定シール（予約制）	戸別	委託	1回/月	
有害ごみ（乾電池）	専用ボックス	拠点回収	委託	1回/月	
資源ごみ	新聞紙・チラシ	結束	戸別	委託	1回/月
	雑紙	結束	戸別	委託	1回/月
	段ボール	結束	戸別	委託	1回/月
	古布	透明袋（指定なし）	戸別	委託	1回/月
	ペットボトル	透明袋（指定なし）	戸別	委託	1回/月
	アルミ缶	指定なし	拠点回収	委託	1回/月
	スチール缶	指定なし	拠点回収	委託	1回/月
	紙パック	結束	拠点回収	委託	1回/月
	トレー	専用ボックス	拠点回収	委託	1回/週
	剪定枝	結束	拠点回収	委託	7回/年

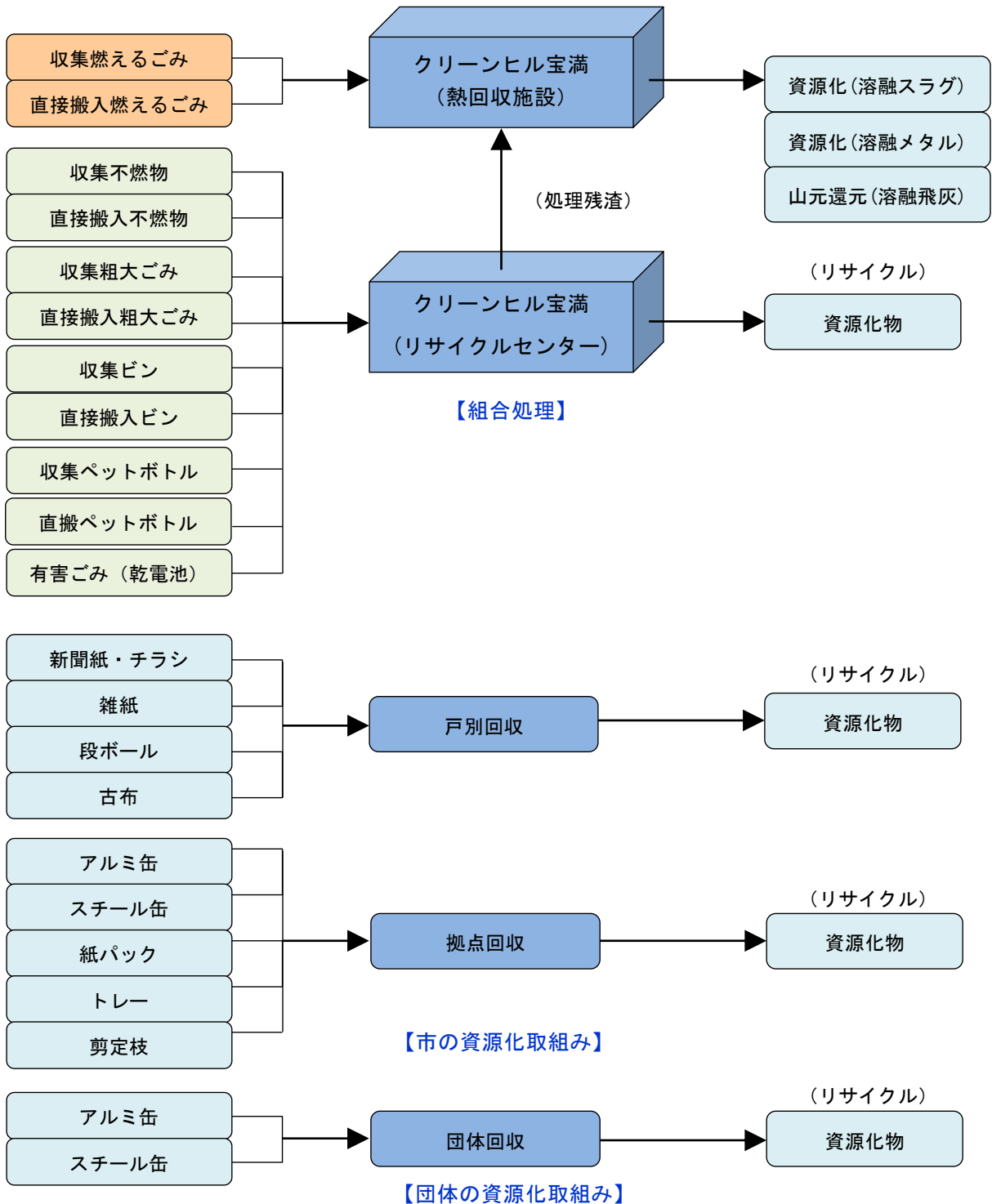
#### ◆資源ごみ回収場所（家庭から排出されているものに限る）

資源ごみ回収場所	品目
小郡市リサイクルステーション	新聞紙・チラシ、雑紙、段ボール、古布、ペットボトル、ペットボトルキャップ、アルミ缶、スチール缶、紙パック、トレー
市役所内資源物回収所	アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ペットボトルキャップ、食品トレー、紙パック、乾電池

#### (4) ごみ処理の流れ

本市におけるごみ処理は、燃えるごみ、不燃物、粗大ごみ、ビン及び有害ごみは筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満に搬入し、中間処理を行った上で再資源化等を行っています。資源ごみは、戸別収集及び拠点回収し、資源化を行っています。

クリーンヒル宝満（熱回収施設）から排出される溶融スラグ、溶融メタル及び溶融飛灰は、すべてリサイクルされて業者に引き取られているため、埋立処分は0となります。



## (5) ごみ処理施設

市から排出されたごみは、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合が運営するクリーンヒル宝満の熱回収施設とリサイクルセンターで処理を行っています。

熱回収施設では、溶融処理後に発生する溶融スラグ、メタルを建設資材や有価金属として再生利用しているほか、溶融飛灰を山元還元やセメント原料として資源化しています。また、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用した発電を行っており、施設内の電力として利用しています。

リサイクルセンターでは、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、缶類、ビン類、ペットボトル等を分別、破碎、選別、圧縮等により、再生資源として利用できるよう処理しています。また、可燃性・不燃性粗大ごみの一部については、可能な限り修理・再生を行い、再利用を図っています。

### ◆クリーンヒル宝満（熱回収施設）の概要

名 称	クリーンヒル宝満（熱回収施設）
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
焼却能力	250 t/日（125 t/24h × 2 炉）
建設年月日	着工： 2006 年（平成 18 年）2 月 7 日 竣工： 2008 年（平成 20 年）3 月 14 日
設計施工	JFE エンジニアリング株式会社
炉形式	高温ガス化直接溶融炉
受入供給設備	ピット&クレーン
残渣処分方法	スラグ・メタル：資源化 飛灰：山元還元による資源化

### ◆クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）の概要

名 称	クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）
事業主体	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
処理能力	44t/5h
建設年月日	着工： 2006 年（平成 18 年）2 月 25 日 竣工： 2008 年（平成 20 年）3 月 14 日
設計施工	極東開発工業株式会社
形式	破碎機、磁選機、アルミ選別機、破砕袋機、金属圧縮機 ペットボトル圧縮結束機
残渣処分方法	可燃性残渣：溶融 不燃性残渣：資源化

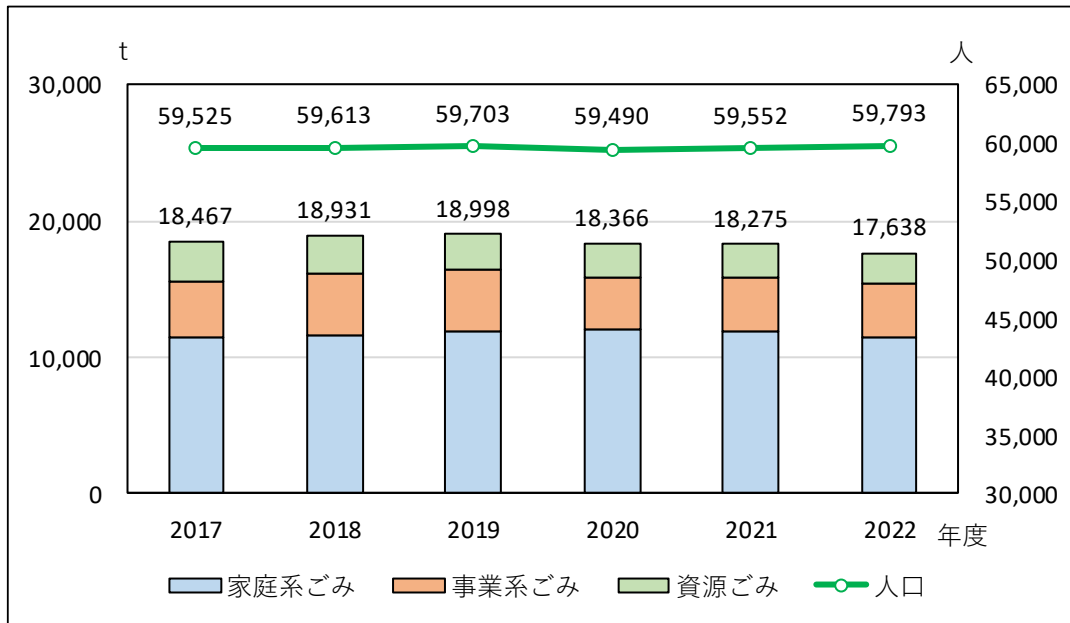
### 3. ごみの排出状況

#### (1) ごみ排出量の実績

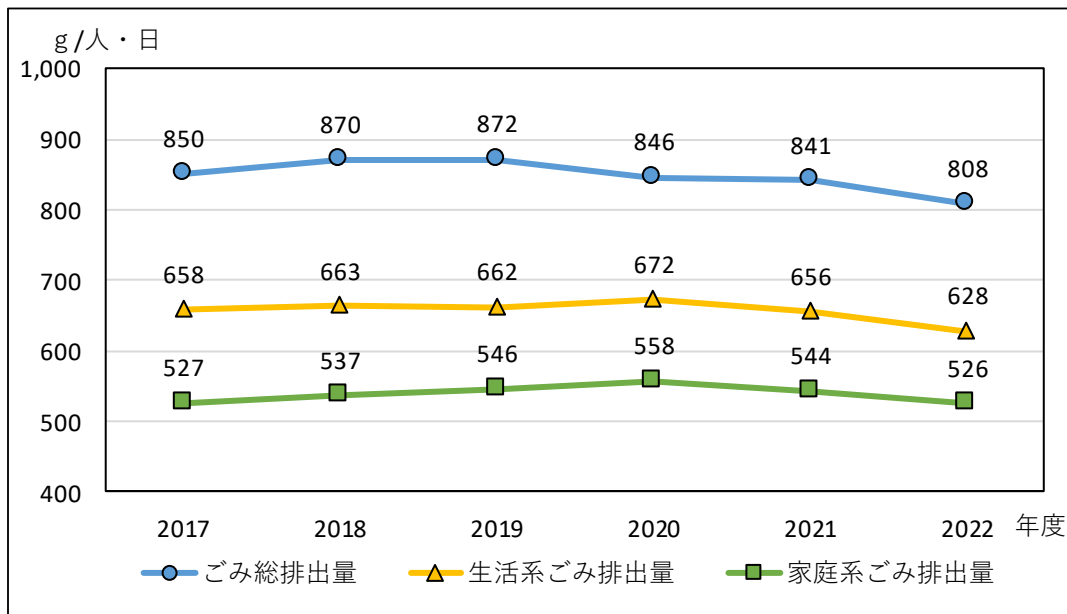
本市の家庭系及び事業系の年間ごみ排出量の合計は、2019（令和元）年度までは増加傾向でしたが、2020（令和2）年度で大きく減少しています。特に事業系ごみの減少幅が大きく、コロナ禍の影響が考えられます。

市民1人1日あたりのごみ総排出量は、2019（令和元）年度まで872gまで増加しますが、2020（令和2）年度以降減少が続き、2022（令和4）年度では808gとなり、生活系ごみ及び家庭系ごみも同様の傾向にあります。

#### ◆ごみ排出量の推移



#### ◆1人1日あたりのごみ排出量の推移



項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
行政区域内人口	人	59,525	59,613	59,703	59,490	59,552	59,793
生活系ごみ	t/年	14,289.27	14,432.70	14,426.26	14,601.02	14,250.07	13,705.91
収集ごみ	t/年	10,565.39	10,721.83	10,827.77	10,883.14	10,687.75	10,435.42
燃えるごみ	t/年	9,636.08	9,758.13	9,882.67	9,832.13	9,724.25	9,544.06
不燃物	t/年	409.33	432.23	432.71	495.88	444.50	394.02
粗大ごみ	t/年	140.75	152.02	153.96	192.03	172.18	158.83
ビン	t/年	379.23	379.45	358.43	363.10	346.82	338.51
直接搬入ごみ	t/年	871.81	945.33	1,054.49	1,223.48	1,132.88	1,026.34
燃えるごみ	t/年	197.55	216.90	261.47	263.76	249.02	241.40
不燃物	t/年	13.54	17.90	34.41	30.81	23.69	23.45
粗大ごみ	t/年	660.72	710.48	758.46	928.86	860.07	761.10
ビン	t/年	0.00	0.05	0.15	0.05	0.10	0.39
有害ごみ(乾電池)	t/年	9.07	10.54	10.00	11.40	11.44	11.15
資源ごみ	t/年	2,839	2,753	2,532	2,481	2,416	2,231
団体回収	t/年	4	2	2	2	2	2
事業系ごみ	t/年	4,181.71	4,500.13	4,574.16	3,767.00	4,026.97	3,934.93
収集ごみ(許可)	t/年	2,840.05	2,897.53	2,948.64	2,647.15	2,870.94	2,801.90
燃えるごみ	t/年	2,771.67	2,829.44	2,893.52	2,615.99	2,828.03	2,764.61
不燃物	t/年	47.49	36.09	29.73	25.87	27.88	26.07
粗大ごみ	t/年	19.54	31.69	25.31	5.29	14.69	11.21
ビン	t/年	1.35	0.31	0.08	0.00	0.34	0.01
直接搬入ごみ	t/年	1,341.66	1,602.60	1,625.52	1,119.85	1,156.03	1,133.03
燃えるごみ	t/年	790.42	1,074.24	1,041.27	680.08	694.69	653.20
不燃物	t/年	6.89	14.23	17.68	1.26	1.90	3.24
粗大ごみ	t/年	544.07	513.71	566.17	437.75	458.98	476.38
ビン	t/年	0.28	0.42	0.40	0.76	0.46	0.21
計	t/年	13,395.72	13,878.71	14,078.93	13,391.96	13,495.99	13,203.27
不燃物	t/年	477.25	500.45	514.53	553.82	497.97	446.78
粗大ごみ	t/年	1,365.08	1,407.90	1,503.90	1,563.93	1,505.92	1,407.52
ビン	t/年	380.86	380.23	359.06	363.91	347.72	339.12
有害ごみ(乾電池)	t/年	9.07	10.54	10.00	11.40	11.44	11.15
資源ごみ	t/年	2,839.00	2,753.00	2,532.00	2,481.00	2,416.00	2,231.00
団体回収	t/年	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
ごみ排出量合計	t/年	18,470.98	18,932.83	19,000.42	18,368.02	18,277.04	17,640.84
	t/日	50.61	51.87	52.06	50.32	50.07	48.33
	g/人・日	850.15	870.13	871.92	845.91	840.85	808.31

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
行政区内人口	人	59,525	59,613	59,703	59,490	59,552	59,793
家庭系ごみ	t/年	11,446.27	11,677.70	11,892.26	12,118.02	11,832.07	11,472.91
	t/日	31.36	31.99	32.58	33.20	32.42	31.43
	g/人・日	526.83	536.69	545.73	558.08	544.34	525.69
生活系ごみ	t/年	14,289.27	14,432.70	14,426.26	14,601.02	14,250.07	13,705.91
	t/日	39.15	39.54	39.52	40.00	39.04	37.55
	g/人・日	657.68	663.31	662.01	672.43	655.58	628.01
総排出量	t/年	18,470.98	18,932.83	19,000.42	18,368.02	18,277.04	17,640.84
	t/日	50.61	51.87	52.06	50.32	50.07	48.33
	g/人・日	850.15	870.13	871.92	845.91	840.85	808.31

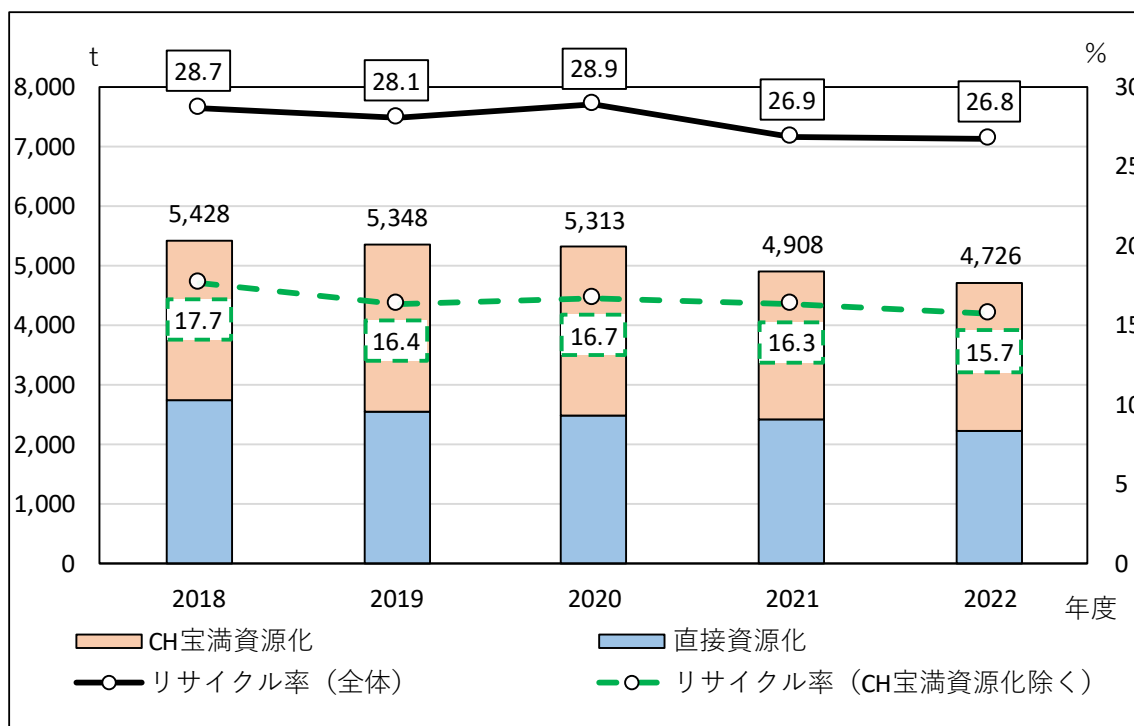
※家庭系ごみ…総排出量から、事業系ごみと集団回収量、家庭系資源ごみを差し引いたもの

※生活系ごみ…総排出量から、事業系ごみを差し引いたもの

## (2) 資源化の推移

本市での資源化は、直接資源化分（①資源ごみの分別収集（新聞紙、雑紙、ダンボール、古布、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、紙パック、トレー、剪定枝の10品目）と②団体回収）、クリーンヒル宝満のリサイクルセンターと溶融施設からの資源化分となっています。

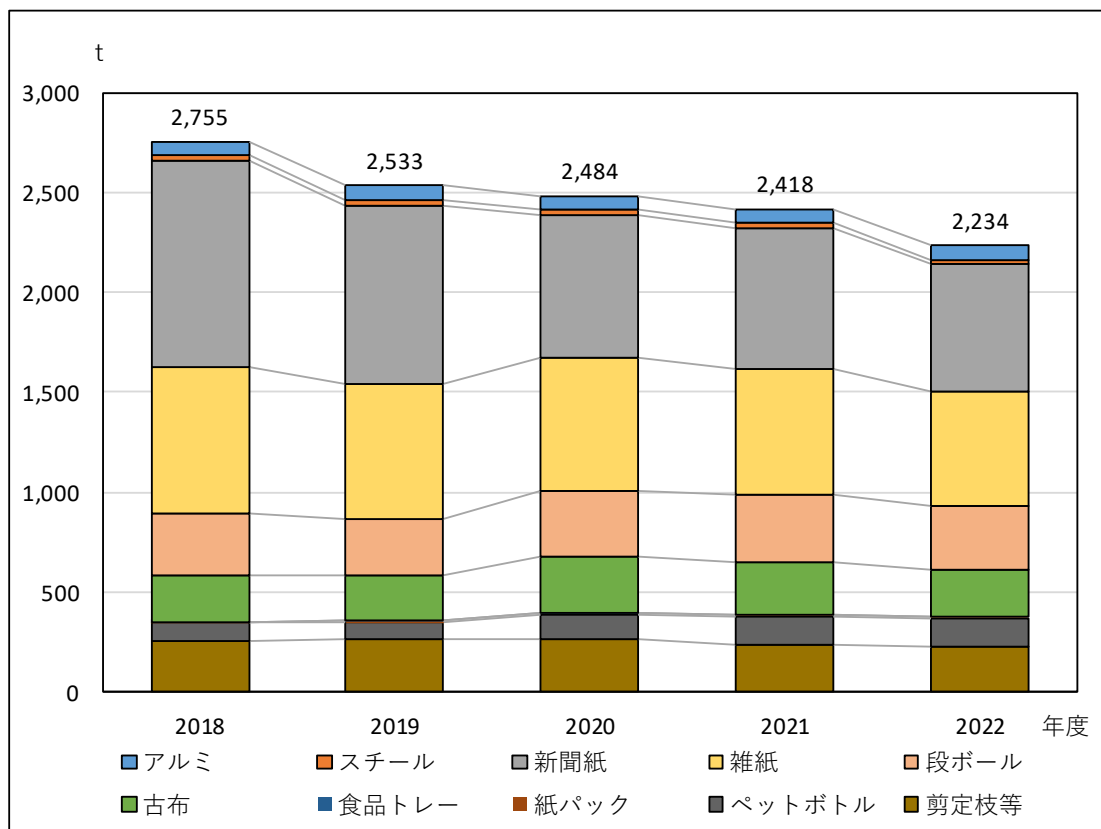
リサイクル率は、27%程度と国や福岡県の平均よりも高い水準となっていますが、直接資源化分・クリーンヒル宝満での資源化分がともに減少しており、2022（令和4）年度では26.8%となっています。



種 別		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
発生量	家庭系ごみ (t)	11,678	11,892	12,118	11,832	11,473
	事業系ごみ (t)	4,500	4,574	3,767	4,027	3,935
	資源物 (t)	2,755	2,534	2,483	2,418	2,233
	合計 (t)	18,933	19,000	18,368	18,277	17,641
リサイクル量	直接資源化分	2,753	2,532	2,481	2,416	2,231
	団体回収分	2	2	2	2	2
	クリーンヒル宝満資源化量	2,673	2,814	2,830	2,490	2,493
	溶融施設資源化量	2,085	2,230	2,248	1,937	1,965
	リサイクル施設資源化量	588	584	582	553	528
	合計	5,428	5,348	5,313	4,908	4,726
リサイクル率 (%)	全体	28.7	28.1	28.9	26.9	26.8
	溶融施設資源化量を除く	17.7	16.4	16.7	16.3	15.7

市が分別収集している資源ごみは、年々減少しており、特に新聞紙や雑紙の減少幅が大きくなっています。

減少している主な要因としては、①事業者での容器や紙材質の軽量化などの発生抑制（リデュース）の取組み②電子書籍の拡大などライフスタイルの変化③商業施設等での自主回収などが考えられます。



(単位: t)

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
アルミ	69	70	72	73	69
スチール	28	26	25	25	23
新聞紙	1,030	893	709	705	637
雑紙	732	675	673	625	575
段ボール	312	282	331	339	319
古布	230	230	277	261	230
トレー	1	2	2	2	2
紙パック	7	7	7	8	8
ペットボトル	87	87	121	141	139
剪定枝等	259	261	267	239	232
合計	2,755	2,533	2,484	2,418	2,234

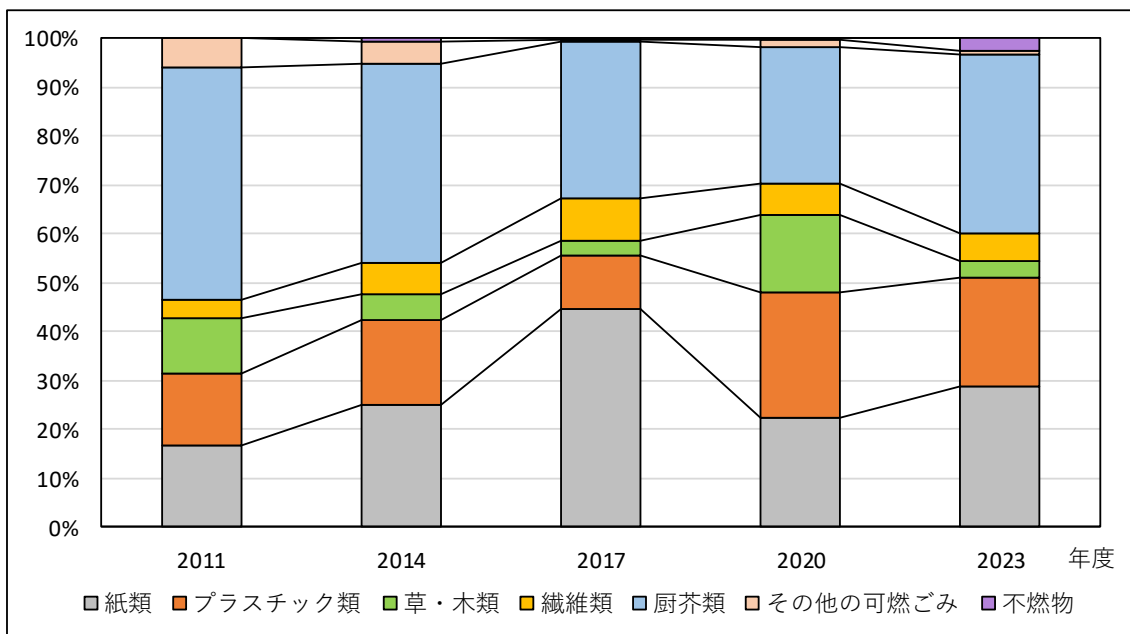
### (3) ごみの性状について

本市では、家庭系ごみの組成分析を3年ごとに行っています。燃えるごみの組成分析調査では、「厨芥類」「紙類」「プラスチック類」の割合が高い状況です。

#### ①家庭系燃えるごみのごみ組成

(単位：%)

項目	2011年度	2014年度	2017年度	2020年度	2023年度
紙類	16.72	25.14	44.58	22.57	28.80
プラスチック類	14.66	17.35	10.85	25.66	22.40
草・木類	11.50	5.33	3.18	15.78	3.10
繊維類	3.61	6.29	8.62	6.45	6.00
厨芥類※生ごみなど	47.46	40.78	32.29	27.72	36.50
その他の可燃ごみ	6.00	4.38	0.04	1.59	0.60
不燃物	0.04	0.73	0.44	0.24	2.60



#### ②家庭系不燃物のごみ組成

(単位：%)

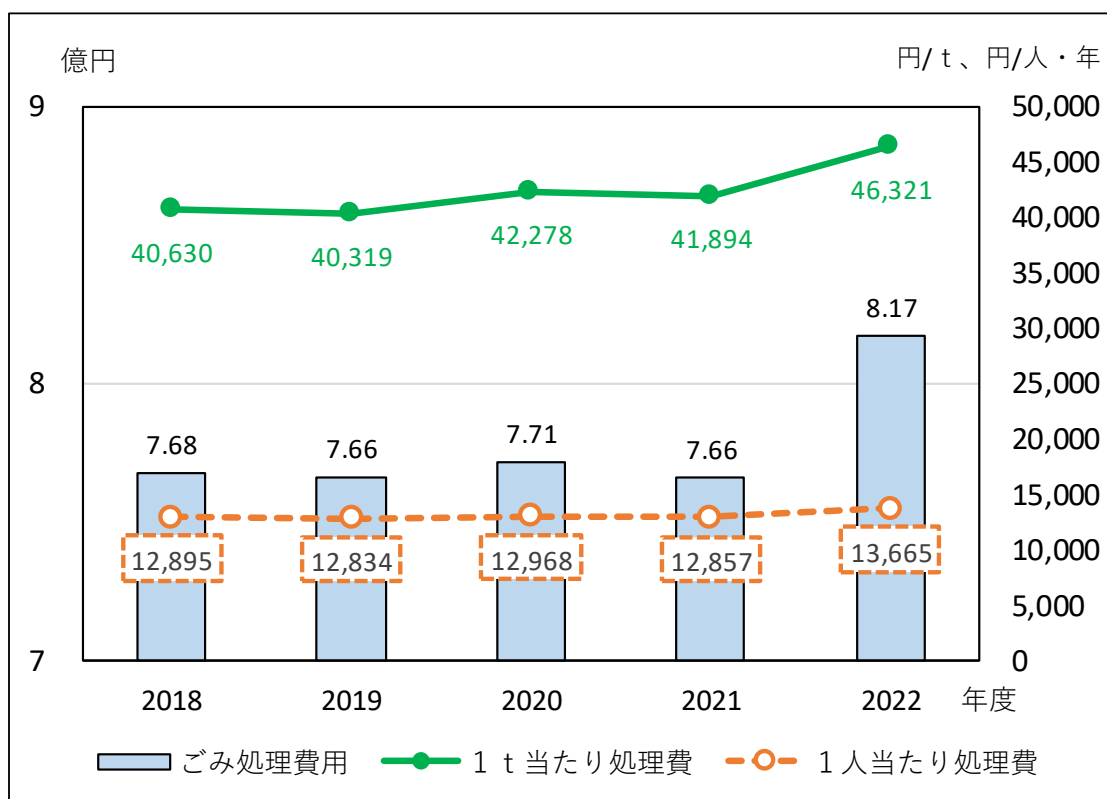
項目	2011年度	2014年度	2017年度	2020年度	2023年度
紙類	0.16	0.45	0.12	0.07	0.32
プラスチック類	14.31	24.42	19.62	27.02	29.39
草・木類	1.53	1.20	0.21	0.16	2.17
繊維類	2.03	0.00	0.75	0.29	0.83
厨芥類	1.10	0.00	0.00	0.00	0.00
その他の可燃ごみ	0.06	1.01	0.17	0.00	0.37
不燃物	80.81	72.92	79.13	72.45	66.92



## 4. ごみ処理経費

本市のごみ処理経費は7億7,000万円前後を推移していましたが、2022（令和3）年度は、燃料費高騰の影響で、ごみ処理施設の委託料が増加し、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合の分担金が増加したことから、8億円を超えています。

なお、1 t 当たり処理費が46,321 円/t、1人当たり処理費が13,665 円/人となっています。



## ◆ごみ処理費の推移

(単位：千円)

項目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度		
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0	
		中間処理施設	0	0	0	0	0	
		最終処分場	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	調査費	0	0	0	0	0		
	組合分担金	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	0	0	0		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	12,230	4,611	6,562	6,629	6,522	
		技能職	収集運搬	0	0	0	0	0
			中間処理	0	0	0	0	0
			最終処分	0	0	0	0	0
	処理費	収集運搬費	0	0	0	0	0	
		中間処理費	0	0	0	0	0	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
	車両等購入費	0	0	0	0	0		
	委託費	収集運搬費	386,109	389,872	413,746	413,746	413,718	
		中間処理費	960	960	960	960	900	
		最終処分費	0	0	0	0	0	
		その他	150	162	494	564	580	
	組合分担金	301,940	308,222	299,244	303,284	340,042		
	調査研究費	0	0	495	0	0		
小計	701,389	703,827	721,501	725,183	761,762			
その他	66,198	62,390	49,950	40,467	55,336			
合計	767,587	766,217	771,451	765,650	817,098			
ごみ処理量 (t)	18,892	19,004	18,247	18,276	17,640			
1 t 当たり処理費 (円/t)	40,630	40,319	42,278	41,894	46,321			
人口 (人)	59,525	59,703	59,490	59,552	59,793			
1 人当たり処理費 (円/人)	12,895	12,834	12,968	12,857	13,665			

資料：一般廃棄物処理実態調査

## 5. 市のごみの減量・資源化に関する施策

年 月	施 策
1965 年	「小郡町清掃条例」施行
1972 年 4 月	「小郡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行
1975 年 12 月	小郡市・夜須町清掃施設組合設立
1978 年 4 月	小郡市・夜須町衛生施設組合清掃センター完成（50t/日） 市全域での定期収集開始。有料指定袋制開始 （可燃物）[大 1 袋 50 円、小 1 袋 30 円]、（金属類）[小 1 袋 30 円] （ビン）[1 袋 30 円]、（不燃物）[1 袋 30 円]
1981 年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合設立
1984 年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 宝満環境センター稼働（180 t /日）
1989 年 4 月	有料指定袋制の廃止（可燃袋指定なし、不燃袋無料配布）
1991 年 10 月	コンポスト容器購入補助の開始
1992 年 4 月	資源回収奨励金制度の導入
1993 年 10 月	「空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例」施行
1994 年 10 月	資源ごみ「アルミ缶、スチール缶」分別収集開始
1996 年 10 月	資源ごみ「新聞紙、雑紙、段ボール、古布」分別収集開始
1997 年 9 月	資源ごみ「トレー」分別収集開始
1998 年 6 月	リサイクル推進都市宣言
1998 年 9 月	「小郡市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例」施行 有料指定袋制の再導入 （可燃物）[大 1 袋 50 円、小 1 袋 30 円]、（金属類）[1 袋 30 円]（ビン）[1 袋 30 円]、（不燃物類）[1 袋 30 円]、（粗大ごみ）[シール 1 枚 500 円] 資源ごみ収集開始（紙パック）
1999 年 4 月	資源ごみ「ペットボトル、剪定枝」分別収集開始
2000 年 6 月	電気式生ごみ処理機・EMボカシ容器の補助制度開始
2001 年 10 月	ごみ減量リサイクルアドバイザー委嘱
2003 年 8 月	有害ごみ「乾電池」分別収集開始
2004 年 4 月	公用地の雑草のリサイクル試験事業開始
2005 年 4 月	公用地の雑草のリサイクル開始
2008 年 4 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合 クリーンヒル宝満稼働（250 t /日）
2011 年 7 月	小郡市リサイクルステーション稼働
2012 年 4 月	㈱エフピコと「食品トレイ引取りに関する協定」締結
2015 年 4 月	資源ごみ売上還元金制度導入
2018 年 6 月	ジット㈱と「インクカートリッジの再資源化に関する協定」締結
2019 年 5 月	「小郡市一般廃棄物再生利用業の指定に関する規則」施行
2019 年 6 月	「小郡市災害廃棄物処理計画」策定
2020 年 1 月	リネットジャパンと「使用済小型電子機器等の回収に関する協定」締結
2020 年 4 月	有害ごみ「二次電池・ボタン電池」分別収集開始
2024 年 1 月	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と「ペットボトル資源循環リサイ クルに関する事業連携協定」締結

## 6. ごみ処理評価

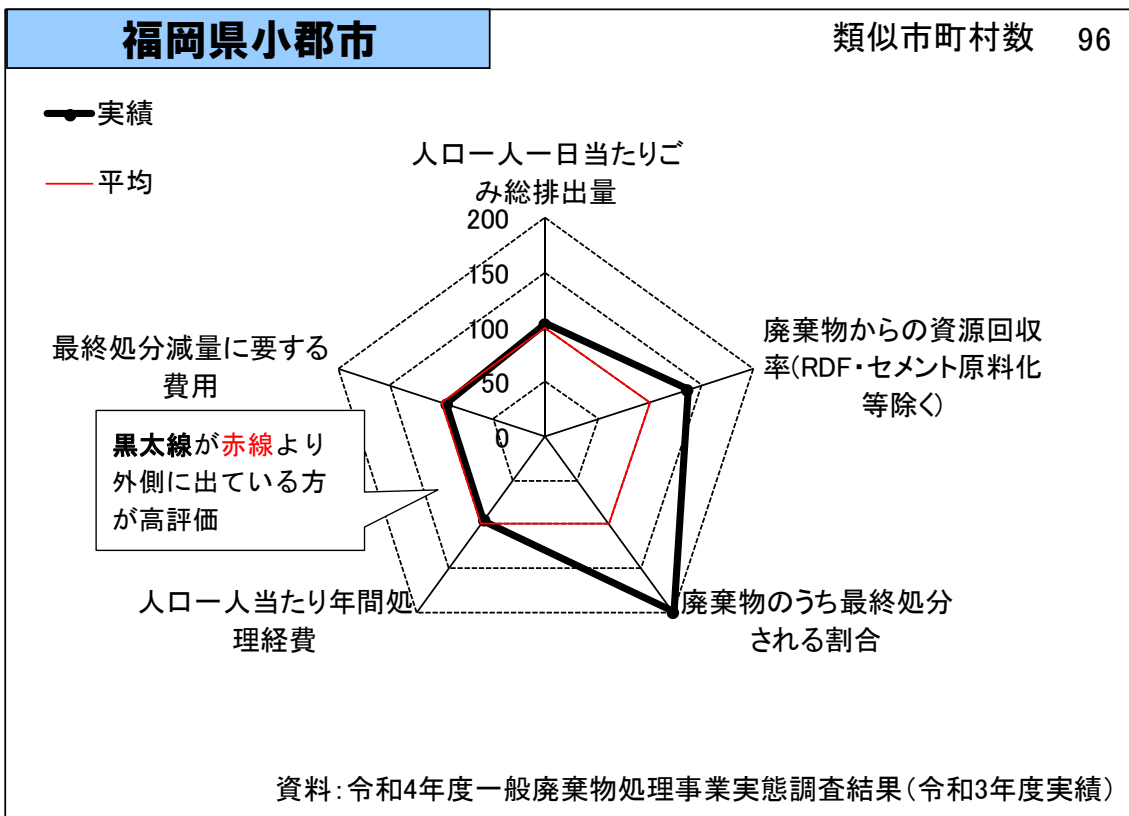
### (1) 標準的な指標による評価

国は、市町村が自らのごみ処理について、客観的な評価を行えるよう、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を公表しており、2021（令和3）年度の実績を基に、本市と同程度の人口規模の自治体との比較評価を行いました。

本市は5つの指標のうち、循環型社会形成の3指標は平均値を上回り、良好な状況です。経済性の2指標については、平均値程度となっています。

#### ◆ごみ処理の評価項目

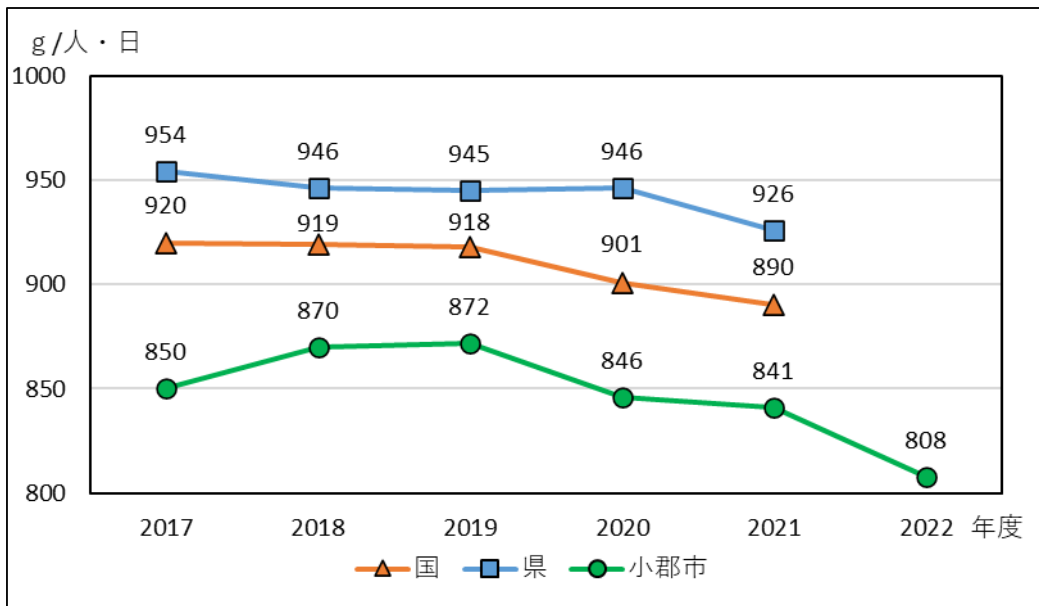
	指標	指数の見方
循環型社会形成	1人1日当たりのごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなる。
	廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる
経済性	1人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、1人当たりの年間処理経費が少なくなる。
	最終処分減量に要する経費	指数が大きいほど、費用対効果は高くなる。



## (2) 国・県との比較

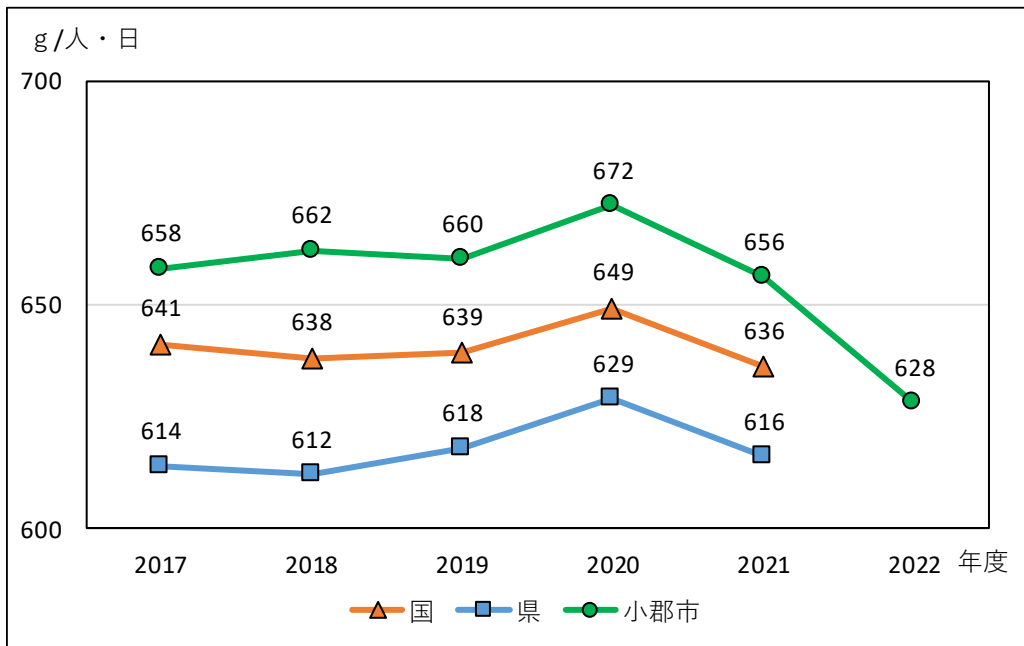
### ① 1人1日当たりのごみ排出量

本市の1人1日当たりのごみ排出量は、2021（令和3）年度で841gとなっており、国や福岡県の平均値より少なくなっています。



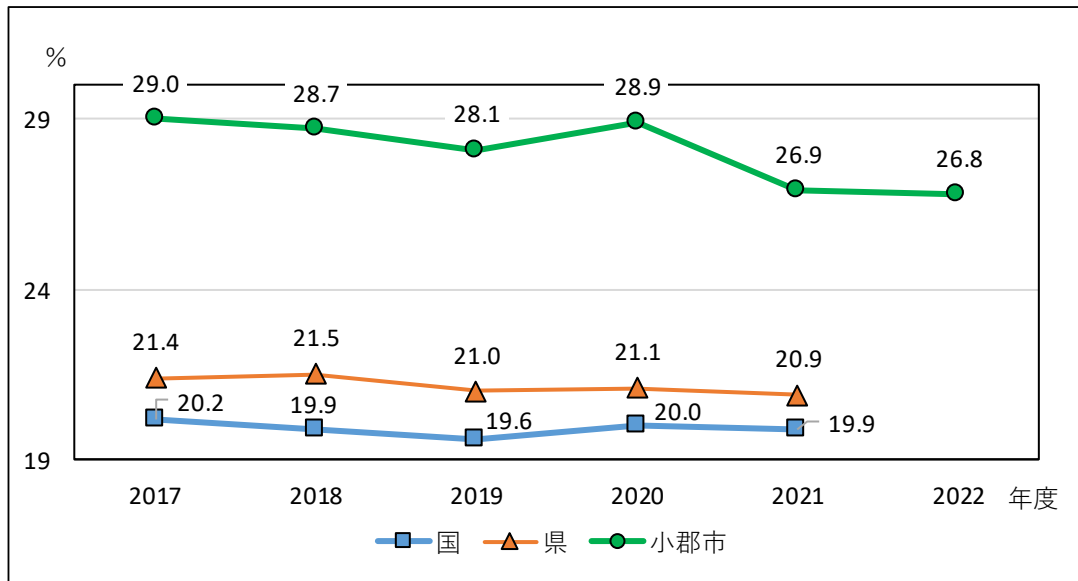
### ② 1人1日当たりの生活系ごみの排出量

本市の本市の1人1日当たりの生活系ごみの排出量は、2021（令和3）年度で、656gとなっており、国や福岡県の平均より多くなっています。要因としては、資源ごみの排出量が多いという点が挙げられます。



### ③リサイクル率

本市のリサイクル率は、国や福岡県の平均よりも高い状況で推移しています。



### (3) 前計画の指標と目標達成状況

前計画では、①市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量②事業系ごみの1日当たりの排出量③資源化率の3つの指標について、計画最終年度の令和5年度の目標値を定めています。目標の達成状況は、次の通りです。

#### ○指標①市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量

2021（令和3）年度まで目標値を上回っていましたが、大幅な減少に転じ、2022（令和4）年度で628gと、目標値を達成している状況です。

#### ○指標②事業系ごみの1日当たりの排出量

コロナ禍の影響で近年減少しており、2022（令和4）年度で10.78tと、目標値を達成している状況です。

#### ○指標③資源化率

2022（令和4）年度で全体の資源化率は26.8%、スラグ・メタル・飛灰を除いた資源化率は15.7%となり、目標値を下回っている状況です。

指 標		基準値 2017年度	目標値 2023年度	実績値 2022年度
指標①	市民1人1日当たりの生活系ごみの排出量	659.4g	646.2g (-2%)	628g
指標②	事業系ごみの1日当たりの排出量	11.46t	11.23t (-2%)	10.78t
指標③	資源化率			
	全体の資源化率	29.0%	30.0%以上	26.8%
	スラグ・メタル・飛灰を除いた資源化率	18.4%	20.0%程度	15.7%

## 第3章 ごみ処理の課題

### 1. ごみの減量

小都市のごみ・資源ごみの年間総排出量は、これまで減少傾向で推移しています。その要因として、市の施策に対する市民・事業者の理解が深まり、ごみの発生・排出抑制の取組みが進んだこと、ライフスタイルの変化により、新聞や雑紙などの発生量が減少していること、容器包装の軽量化などの発生抑制（リデュース）の取組みが進んでいることなどが考えられます。

しかし、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は、国や県の平均よりも高い状況のため、今後も引き続き、ごみの減量と資源化の推進に向けた取組みを進める必要があります。

また、事業系ごみの排出量は、2019（令和元）年までは増加傾向でしたが、コロナ禍の影響で減少しています。ただし、今後、企業誘致等による事業者の進出に伴い、排出量の増加が考えられることから、事業者が排出するごみの減量及び適正排出の推進が求められます。

### 2. 再資源化

#### ①分別の徹底

本市が行った組成分析調査で、資源としてリサイクルできる資源ごみのごみの中に混入していることが判明しています。これらの資源ごみの分別の徹底を進めることがごみの減量・資源化につながることから、より一層の分別の徹底を周知・啓発していく必要があります。

#### ②その他資源ごみ収集の推進

本市では、アルミ缶・スチール缶、古紙・古布等のほか、ペットボトル、トレーや剪定枝・公用雑草等も資源ごみとして収集し、資源化を進めていますが、収集・リサイクル率ともに減少傾向にあります。

この要因としては、ごみへの混入だけでなく、製造業者での容器の軽量化など発生抑制（リデュース）の取組みや紙媒体の電子化などライフスタイルの変化も影響していると考えられます。今後、更なる資源化の取組みを推進するにあたり、資源ごみの分別収集の拡充も検討していく必要があります。

なお、国ではプラスチック資源循環戦略を策定したほか、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定するなど、日用品や容器包装として広く用いられているプラスチックごみの削減と資源循環の促進を目標としています。

本市においても、プラスチックごみの割合は高いことから、プラスチックごみの資源化を含めた資源ごみの回収のあり方について、検討していく必要があります。

### 3. 普及・啓発・指導

市は、これまで、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる講演やホームページ等での情報提供のほか、ごみの分別方法を記載した「ごみ収集カレンダー」を作成し、全戸に配布するほか転入者に配布しています。

他にも、外国語版（英語・ベトナム語・ネパール語）のごみ出しガイドの作成、ごみ分別アプリやごみ分別案内チャットボットなどにより、幅広い市民に対し、ごみの排出ルールや分別方法などの情報を提供しています。また、ごみ出しルールが守られていないごみについては、啓発チラシ等でごみの出し方などの啓発・指導を行っています。

今後、外国人世帯や高齢者人口も増加していくことが考えられ、これらの方々への的確に情報を伝えるために多様な広報媒体を組み合わせ、より一層、わかりやすく、きめ細やかな情報提供等を実施していく必要があります。

### 4. 収集・運搬

小郡市では、戸別収集方式を採用しており、住宅開発等で収集件数が増加傾向にあります。市内全域から排出される一般廃棄物を適正かつ円滑に収集・運搬する必要性から、効率的な収集・運搬体制を構築し、維持していく必要があります。

また、今後増加すると思われる高齢者など排出困難者を対象とした収集・運搬体制の充実を図る必要があります。

### 5. 処理・処分

本市のごみ処理は、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合のクリーンヒル宝満で行っており、クリーンヒル宝満との連携を強化することが重要です。今後も安定的な一般廃棄物処理を行うために、クリーンヒル宝満の適切な維持管理や施設整備を継続していく必要があります。



## 第4章 ごみ処理基本計画

### 1. 人口・ごみ排出量の見込み

#### (1) 人口の将来推計

本計画での2024（令和5）年度以降の人口の将来予測については、小郡市人口ビジョン（令和2年改訂版）の推計値、国立社会保障・人口問題研究所による推計値、トレンド法による推計値の中で、中間的な傾向を示すトレンド法による推計値を採用します。

単位：人

年度	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	2027 (令和9)	2028 (令和10)
人口	59,717	59,756	59,794	59,832	59,871	59,909

年度	2029 (令和11)	2030 (令和12)	2031 (令和13)	2032 (令和14)	2033 (令和15)
人口	59,948	59,986	60,024	60,063	60,101

#### (2) ごみ排出量の見込み

ごみ排出量の将来見込みについては、過去のごみ排出量を基に、1人1日当たりのごみ排出量、あるいは1日当たりのごみ排出量を予測し、これを排出原単位として、本市の人口の将来推計結果を乗じることにより算出します。

排出量の推計は、排出量実績の推移の傾向が今後も続くものとして、将来の数値を予測することが一般的ですが、コロナ禍の影響により、消費動向や働き方の変化、事業活動の縮小がごみの排出状況に大きく影響していると考えられています。

本市のごみの排出状況も、2019（令和元）年度前後で変動が見られ、今後、コロナ禍後の市民生活や経済活動がどのように回復していくか、予測が困難です。

コロナ禍による影響が見られる期間を含めた場合と除いた場合で推測した結果、本計画の基準年の2022（令和4）年度の数値からかけ離れた結果となったことから、2022（令和4）年度の実績値を採用することとし、横ばいで推移していくと仮定し、排出量を推測した結果、人口の増加に伴い、緩やかに増加していくことが予測されます。

◆ごみ排出量及びごみ排出原単位の実績と推計結果まとめ

項目	年度	推計方法 (2023年度以降)	実績値			
			2022	2028	2033	
行政区域内人口 (a)	人	一次直線	59,793	59,909	60,101	
生活系ごみ	排出量合計 (b)	t/年	$c \times a \times 365 \div 1,000 \div 1,000$	13,706	13,732	13,776
	1人1日平均排出量 (c)	g/人・日	2022年度の実績値	628.0	628.0	628.0
家庭系ごみ	排出量合計 (b')	t/年	$c' \times a \times 365 \div 1,000 \div 1,000$	11,473	11,495	11,532
	1人1日平均排出量 (c')	g/人・日	2022年度の実績値	525.7	525.7	525.7
収集ごみ		t/年	$b \times 76.14\%$ (2022年度の実績)	10,435	10,456	10,489
燃えるごみ		t/年	$b \times 69.64\%$ (2022年度の実績)	9,544	9,564	9,594
不燃物		t/年	$b \times 2.87\%$ (2022年度の実績)	394	394	395
粗大ごみ		t/年	$b \times 1.16\%$ (2022年度の実績)	159	159	160
ビン		t/年	$b \times 2.47\%$ (2022年度の実績)	339	339	340
直接搬入ごみ		t/年	$b \times 7.49\%$ (2022年度の実績)	1,026	1,029	1,032
燃えるごみ		t/年	$b \times 1.76\%$ (2022年度の実績)	241	242	242
不燃物		t/年	$b \times 0.17\%$ (2022年度の実績)	23	23	23
粗大ごみ		t/年	$b \times 5.56\%$ (2022年度の実績)	761	764	767
ビン		t/年	$b \times 0.00\%$ (2022年度の実績)	0	0	0
有害ごみ (乾電池)		t/年	$b \times 0.08\%$ (2022年度の実績)	11	11	11
資源ごみ		t/年	$b \times 16.28\%$ (2022年度の実績)	2,231	2,235	2,243
団体回収		t/年	$b \times 0.01\%$ (2022年度の実績)	2	1	1
事業系ごみ	排出量合計 (d)	t/年	$e \times 365$	3,935	3,935	3,935
	1日平均排出量 (e)	t/日	2022年度の実績値	10.78	10.78	10.78
収集ごみ (許可)		t/年	$d \times 71.21\%$ (2022年度の実績)	2,802	2,802	2,802
燃えるごみ		t/年	$d \times 70.27\%$ (2022年度の実績)	2,765	2,765	2,765
不燃物		t/年	$d \times 0.66\%$ (2022年度の実績)	26	26	26
粗大ごみ		t/年	$d \times 0.28\%$ (2022年度の実績)	11	11	11
ビン		t/年	$d \times 0.00\%$ (2022年度の実績)	0	0	0
直接搬入ごみ		t/年	$d \times 28.79\%$ (2022年度の実績)	1,133	1,133	1,133
燃えるごみ		t/年	$d \times 16.60\%$ (2022年度の実績)	653	653	653
不燃物		t/年	$d \times 0.08\%$ (2022年度の実績)	3	3	3
粗大ごみ		t/年	$d \times 12.11\%$ (2022年度の実績)	476	477	477
ビン		t/年	$d \times 0.01\%$ (2022年度の実績)	0	0	0
ごみ排出量合計 (f)		t/年		17,641	17,667	17,711
		t/日		48.3	48.4	48.5
		g/人・日		808.3	807.9	807.4
リサイクルプラザ (g)		t/年		2,205	2,207	2,213
不燃物		t/年		447	446	447
粗大ごみ		t/年		1,408	1,411	1,415
ビン		t/年		339	339	340
有害ごみ (乾電池)		t/年		11	11	11
ガス化溶融施設 (h)		t/年		14,854	14,876	14,911
燃えるごみ		t/年		13,203	13,224	13,254
リサイクルプラザ残渣量		t/年	$g \times 74.87\%$ (2022年度の実績)	1,651	1,652	1,657
資源回収 (i)		t/年		4,738	4,744	4,758
資源ごみ		t/年		2,231	2,235	2,243
不燃・粗大ごみからの資源回収		t/年	$g \times 25.13\%$ (2022年度の実績)	554	555	556
スラグ		t/年	$h \times 13.13\%$ (2022年度の実績)	1,951	1,953	1,958
メタル		t/年				
飛灰		t/年				
団体回収量		t/年		2	1	1
資源化率	(スラグ・メタル・飛灰)を含む	%	$i \div f \times 100$	26.9	26.9	26.9
	(スラグ・メタル・飛灰)を除く	%	$(i - \text{スラグ} - \text{メタル} - \text{飛灰}) \div f \times 100$	15.8	15.8	15.8

## 2. 基本方針

---

本市では、ごみの減量・資源化に向けて、ごみ分別の推進に取り組んできました。その結果、リサイクル率は、国や県の平均値より高い値となっています。

今後も、発生抑制・再資源化を行い、生産から流通、消費、廃棄に至るすべての過程における物質やエネルギーの効率的な利用やリサイクル、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減が図れる循環型社会の構築を目指して、行政・市民・事業者が一体となって、①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）の3Rの取組みを推進するとともに、環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を行い、ごみの適正処理を図ります。

## 3. 基本施策

---

本市におけるごみ処理に係る基本施策を、以下に示します。

### ①ごみの減量・資源化に向けた意識の向上

ごみの減量・資源化を進めていくには、市民、事業者、行政が連携・協働して取り組んでいくことが必要不可欠です。行政は自ら率先してごみ減量に取り組むとともに、ごみの減量・資源化の意識を持ってもらうため、啓発、情報提供、環境教育などに努めます。

### ②ごみの減量・資源化のさらなる推進

循環型社会を形成するためには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践することが重要です。ごみの発生段階、排出段階、処理段階で減量・資源化の推進により、一層取り組むことを目指します。

### ③ごみの適正処理の確保

環境に配慮した安全で効率的な施設の維持管理を目指したシステムの構築を行い、ごみ処理施設の延命化を図りながら、適正処理を行います。また、今後も適正かつ効率的なごみ処理体制を維持するため、ごみ出しルールの徹底を図るほか、不法投棄や不適正処理の監視・指導を強化するなど、ごみの適正処理の確保に努めていきます。

## 4. 発生抑制・再資源化計画

---

### (1) 行政における方策

本市は、ごみの減量・再生利用及び再資源化を図るため市民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、発生抑制も含めた減量化に関する総合的かつ計画的なごみ処理の推進を図るものとし、以下に掲げる事項について検討・実施するものとします。

#### ①環境教育、啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量・再利用及び再資源化について、小郡市環境衛生連絡協議会等の関係団体と協力しながら教育、啓発を図っていきます。また、クリーンヒル宝満等での展示や講習会等の活用とともに、広報・SNS やインターネット等を利用した情報発信、ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発などにより、市民のごみの減量に関する意識の向上を図ります。さらに、小学校等において、環境学習や施設見学など教育啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

#### ②多量排出事業者への減量化指導の徹底

事業系一般廃棄物の多量排出事業者を把握し、多量排出事業者に対して減量化計画の策定を指導していくなど、事業系ごみの発生抑制対策を講じます。

#### ③庁用品、公共関与事業における再生品使用及び発生抑制

事務用品、コピー用紙、トイレトペーパー等の庁用品に関しては、再生品を使用するほか、公共事業等で廃材、廃材の再生品、熔融スラグ等の再資源化物の使用を推進することにより、可能な限り、ものを無駄に消費しないように努めます。さらに、公有地及び私有地における雑草等の処理については、堆肥化等により引き続き再資源化を図ります。

#### ④資源化対象品目の調査研究及び拡大

本市の資源ごみの収集量は製造業者での発生抑制（リデュース）の取組み、生活様式の変化などの影響もあり、減少傾向にあります。本計画では、現行の資源化対象品目の状況を分析し、新たな品目の資源化を検討していきます。

プラスチック製容器包装・プラスチック製品の分別収集は、国や県の動向を注視しつつ、調査研究を行います。

## **(2) 市民における方策**

市民は、ごみの減量、ごみの適正な処理に関する施策に協力し、ごみ処理基本計画、地域の実情に応じて、以下のような事項に積極的に取り組みます。

### **①ごみを出さない生活様式への転換**

ものを大量に消費する生活を見直し、ごみをなるべく出さない、ものを大切にする暮らし方を取り入れましょう。

### **②適正な分別の推進**

資源のリサイクルは、排出源で「ごみ」と「資源」の分別を徹底することが基本です。ごみ収集カレンダー、ごみ減量リサイクルアドバイザーの講演等から分別方法について情報を収集し、適正な分別を行い、ごみの減量・資源化に努めましょう。

### **③リユースショップ、フリーマーケット等の利用促進等**

まだ使える衣類・家庭用品等をリユースショップやフリーマーケットで販売・購入することは、ごみの減量・資源の有効活用だけでなく、環境負荷を抑えることができます。リユースショップ等を積極的に利用しましょう。

### **④生ごみの減量（水切り、生ごみ堆肥化容器等の活用）、食品ロスの削減**

家庭から排出されるごみのうち、全体の4割近くを占めるのが生ごみです。生ごみの約80%は水分で、重量がかさむため、水気をよく切って排出するほか、生ごみ堆肥化容器、電気式生ごみ処理機を使用するなど、ごみの減量・再利用に努めましょう。

また、家庭での食品ロスを削減するために、買いすぎを防ぐ・適切に保存する・食べきる工夫をするほか、小売店での手前取りなどの取組みに協力しましょう。

### **⑤過剰包装削減への努力**

現在、販売されている商品の中には、過剰に包装されているものが少なくありません。この過剰な包装は、最終的にはごみとなって捨てられます。必要以上の包装は断りましょう。

### **⑥再生品の利用・使い捨て品の使用抑制等**

現在、再生材で作られた紙製品やプラスチック製品など、再生品の製造・普及が進んでいます。このような再生品を利用することで、資源循環を推進し、環境負荷の低減に努めましょう。

また、ワンウェイプラスチック製容器包装・製品などの使い捨て品では繰り返し利用できるリターナブル製品（マイバックやマイボトルなど）を利用し、使い捨て品の利用を減らしましょう。

### **(3) 事業者における方策**

事業者は、その事業活動に伴って生じるごみの発生抑制、再生利用等によりその減量に努めるとともに、ごみの減量とその他の適正な処理の確保等に関する施策に協力し、ごみ処理基本計画、地域の実情等に応じて、以下の事項に積極的に取り組みます。

#### **①発生源における発生抑制・資源化**

事業者はごみの発生抑制に努めた事業活動を実践したうえで、それでも廃棄せざるを得ないものは、ごみと資源物にきちんと分別し、資源物は積極的にリサイクルしましょう。

#### **②過剰包装の抑制**

現在、販売されている多くの商品は、紙やプラスチック等で包装されています。このような包装は、商品を保護するなどの、必要不可欠な面もありますが、中には明らかに過剰包装なものも少なくありません。

商品の生産、流通、販売の全ての段階で、包装は最小限にすることはもとより、消費者がごみとして排出することも考慮して、分別・リサイクルしやすい包装を使用しましょう。

#### **③使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の促進**

ワンウェイプラスチック製容器包装・製品などの使い捨て容器から繰り返し利用可能なリターナブル容器への転換を図るとともに、空き缶や空きビン等の資源として再生可能なものについては、製造・流通事業者による自主回収・資源化を図りましょう。

#### **④食品ロスの削減**

製品の製造・販売・流通過程で、食品ロスを削減していくことが求められます。商習慣見直しや余剰食品のフードバンクへの寄附、売り切り・食べきり等、自らの業態に応じた食品ロス削減の取組みを推進しましょう。

また、自らの取組みについて、積極的な情報提供や啓発を行い、消費者への意識醸成に努めましょう。

#### **⑤再生品の使用促進等**

事務用品、コピー用紙、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、事業活動に使用する原材料についても再生品の使用に努めましょう。また、可能な限り、無駄に消費しないよう努めましょう。

### 3. ごみ減量・資源化目標の設定

本計画では、今後の人口増加に左右されることなく、市民一人ひとりの取組みが見えやすい目標にするため、「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人日)」と「1人1日当たりのごみ排出量 (g/人日)」を発生抑制目標の指標とし、「資源化率 (%)」を資源化目標の指標とします。

#### ■指標1 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人日)

本市のごみ・資源ごみの総量を市民1人1日あたりの量に換算したものです。3Rの中でも優先度の高い発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の結果により減少します。本計画では、資源ごみも含めた発生抑制の状況を把握するため、指標として位置付けます。

#### ■指標2 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人日)

家庭から排出されるごみの量を市民1人1日あたりの量に換算したものです。発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)に加えて、分別の効果を測る指標となることから、指標として位置付けます。

#### ■指標3 資源化率 (%)

本市のリサイクルの状況を把握するため、指標として位置付けます。

上記指標について、国や県の計画での目標値を参考に次のように目標を設定します。

指標		基準値 2022(令和4)年度	中間目標 2028(令和10)年度	最終年度 2033(令和15)年度
指標1	1人1日当たりのごみ排出量	808g	784g	768g
指標2	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	526g	510g	500g
指標3	資源化率	26.8%	30.0%以上	30.0%以上

(参考)

区分	福岡県の 2025年度目標値	国の 2025年度目標値
ごみ総排出量	-5% (2018年度比)	-11% (2018年度比)
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	約-2% (2018年度比) 516g/人・日	440g/人・日
再生利用率(ごみ総排出量比)	22%	28%
最終処分量の増減率	-6% (2018年度比)	-17% (2018年度比)

## 4. 中間処理計画

---

### (1) 中間処理に関する方針

①処理施設の適正管理②ごみの適正処理③再資源化の促進④エネルギーの有効利用

### (2) ごみの適正処理

#### ①燃えるごみ

燃えるごみは、クリーンヒル宝満（熱回収施設）に搬入後、ガス化熔融処理を行い、スラグ化、メタル化し、熔融飛灰は山元還元し、資源として活用します。

#### ②不燃物、粗大ごみ

不燃物等は、クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入後、破碎・選別処理を行い、資源物はリサイクルします。破碎残渣は、熱回収施設で資源化します。

#### ③ビン

ビンは、クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入し、3色（白・茶・その他）に色選別を行い、資源化処理を行います。

#### ④ペットボトル

ペットボトルは、クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）に搬入後、ベール化され、再商品化事業者へ引き渡され、再資源化されます。

### (3) 再資源化の促進

リサイクルセンターで有価物を選別し、再資源化を積極的に推進していきます。市民、事業者の協力のもと各種のリサイクル事業を進めていく。

### (4) エネルギーの有効利用

クリーンヒル宝満では、熔融処理時に発生する余熱を利用して発電を行っています。発電で生じた電力で場内の電力をまかなうとともに、余剰電力は売電します。

### (5) 可燃性ごみ処理(熔融処理)

クリーンヒル宝満で、熔融処理対象となるごみは、以下のとおりです。

- ①収集燃えるごみ ②直接搬入燃えるごみ
- ③リサイクルセンターでの不燃物等の破碎・選別処理後の残渣

### (6) 選別処理・破碎処理

クリーンヒル宝満（リサイクルセンター）での処理対象となるごみは、選別して資源化を図ります。本市の処理対象ごみは以下のとおりです。

- ①不燃物（収集、直接搬入） ②粗大ごみ（収集、直接搬入）
- ③ビン（収集、直接搬入） ④有害ごみ（乾電池）



## 5. その他の計画

---

### (1) 不適正処理の防止について

野焼き等によるごみの焼却などの不適正処理は、良好な生活環境や環境への負荷を与えてしまいます。啓発活動の実施により、市民・事業者の意識改革を図り、不適正処理の防止に努めます。

### (2) 不法投棄の防止について

廃棄物処理法では、循環型社会の一層の推進に取り組むこととともに、廃棄物の適正処理、特に不法投棄の未然防止を重視しており、市民・事業者で処理困難なものは、行政での受入も含めて、廃棄物の適正処理及び不法投棄の防止を、市民、事業者徹底していきます。

### (3) 在宅医療廃棄物について

在宅医療の普及に伴い、点滴パックや注射器等の在宅医療廃棄物が一般家庭から排出されるようになってきました。在宅医療廃棄物のうち、受入れをしていない注射針などについては、医療機関等への持込みを指導するほか、適正に分別するよう啓発し、適正処理に努めます。

### (4) 災害廃棄物について

台風や洪水等の水害や地震などの大規模な自然災害では、一時的に大量の廃棄物が発生するとともに、処理施設等への被害も想定され、平時の体制ではその処理が困難となることが想定されます。このため、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合及び構成市町、並びに近隣周辺の市町や県との連携による応急体制の整備を図ります。

- ・速やかに処理施設、関連施設の被害状況を把握し、処理施設の確保等に努める
- ・がれきやごみの発生量を把握し、収集体制を確保する
- ・市民に対し、災害廃棄物の出し方に関する広報を実施する

小郡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和6年3月

発行

小郡市 環境経済部 生活環境課

〒838-0198 福岡県小郡市小郡 255 番地 1